

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 全 員 協 議 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	令 和 2 年 4 月 2 8 日 (火 曜 日)		開 議	午 前 1 1 時 0 0 分
			閉 議	午 前 1 1 時 5 8 分
出 席 委 員	◎木曾 ○菱田 三上 浅田 赤坂 藤本 西口 <齊藤議長><奥野副議長>			
執 行 機 関 出 席 者	桂川市長、浦企画管理部長、石田総務部長			
事 務 局 出 席 者	井上次長、鈴木議事調査係長、熊谷総務係長、佐藤主任、小野主任			
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 1 名	議 員 5 名 (富 谷 、 平 本 、 山 本 、 松 山 、 小 松)

会 議 の 概 要

1 1 : 0 0

[木曾委員長 開議]

・窓を開けて換気しており、少し涼しくなるが辛抱いただきたい。

1 令 和 2 年 第 1 回 臨 時 会 に つ い て

[事務局次長 説明]

<木曾委員長>

本臨時会の招集告示から開会までの期間に関しては、特例の扱いとなるが了承いただきたい。

2 議 案 の 概 要 説 明 に つ い て

[市長等 入室]

1 1 : 0 3

[市長あいさつ]

[企画管理部長及び総務部長説明]

[市長等 退室]

1 1 : 1 4

<休憩 1 1 : 1 4 ~ 1 1 : 3 5 >

3 議 事 日 程 (案) に つ い て

9 会 議 予 定 に つ い て

[事務局次長 一括説明]

<木曾委員長>

5月1日の議事日程及び会議予定については、説明のとおりとするがよいか。
—全員了—

<木曾委員長>

先ほどの幹事会で三上委員から提案のあった決議案については、日程第6として取

り扱うこととする。その内容は、5月1日の議会運営委員会で協議することとする
がよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

議第1号議案を配付いただきたい。

～議第1号議案を配付（事務局）～

4 議第1号議案について

[事務局次長 説明]

<木曾委員長>

議第1号議案の内容はこれでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

発議者は各会派の幹事長とすることでよいか。

<西口委員>

今回は特別な事情があり、積極的に取り組まれている会派に属さない議員の小松議員も発議者に入れてはどうか。

<木曾委員長>

そのようにすることで意義はないか。

<藤本委員>

会派の幹事長に並び、会派に属さない議員を発議者とすることは可能であるのか。事務局に確認いただきたい。

<木曾委員長>

過去にこのような事例があったかを含め答えていただきたい。

<事務局次長>

過去の事例についてはわかりかねるが、この場で合意いただけるのであれば可能である。

<木曾委員長>

西口委員からは、全会一致にできるので、そのように発言いただいたものである。各会派の幹事長とともに小松議員も発議者に入れることでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

提案理由説明と付託については省略することでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

討論実施についての説明はあるか。

<議事調査係長>

討論は、通告期限までに通告する議員がいた場合に実施いただくものである。

<木曾委員長>

そのように取り扱うのでよろしくお願いしたい。

5 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について

[事務局次長 説明]

<木曾委員長>

この内容で進めることとするがよいか。

—全員了—

6 副市長・教育委員のあいさつについて

7 職員紹介について

[事務局次長 一括説明]

<木曾委員長>

この内容については、感染リスクを減らすという意味で省略することでよいか。

—全員了—

8 付託先について

[事務局次長 説明]

<木曾委員長>

付託先はこのとおりでよいか。

—全員了—

10 討論通告期限について

[事務局次長 説明]

11 各委員会の行政視察について

[事務局次長 説明]

<木曾委員長>

各委員会の行政視察については、幹事長会でも協議したが、9月頃を目途に判断することとなった。

<西口委員>

私は環境厚生常任委員会に所属しているが、健康福祉部を所管していることや今後のことを考慮して、委員会においては行政視察の中止を全会一致で決定した。他市に行って迷惑をかけてしまうと、とんでもないことになる。9月議会の際に判断することとして、それまでは延期としておくことでよい。

<木曾委員長>

9月に整理することでよいか。

—全員了—

12 わがまちトークについて

[事務局次長 説明]

13 その他

(1) 議場内撮影許可の申請（市政記者クラブ、秘書広報課）

(2) エコ・オフィス推進期間（5月1日～10月31日まで）

[事務局次長 説明]

<木曾委員長>

5月1日の本会議はエコ・オフィス推進期間となり、理事者側はネクタイを着用されないが、議員はネクタイを着用することでよいか。

<西口委員>

それでよい。

<木曾委員長>

そのように取り扱うこととする。

11 : 58